

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 7 日

各都道府県教育委員会施設主管課
各指定都市教育委員会施設主管課
各都道府県私立学校施設主管課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の
認定を受けた各地方公共団体の施設担当課 御中
各国公立大学施設担当部課
各国公立高等専門学校施設担当部課
独立行政法人国立高等専門学校機構施設担当部課

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課

「令和 8 年度木材を活用した学校施設づくり講習会」の開催について（周知）

木材は、柔らかで温かみがある感触や調湿性など、建築物の部材としての優れた性質があると言われていたことから、学校施設への木材利用は、豊かな教育環境づくりを進める上で大きな効果が期待されます。

また、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成 22 年法律第 36 号）に基づき、令和 3 年 10 月 1 日に策定された「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」において「コストや技術の面で木造化が困難であるものを除き、木材の利用を促進すべき公共建築物（学校等）において、積極的に木造化を推進するものとする」と記載されています。

このことから、文部科学省では、学校施設への木材利用の取組を推進するため、「令和 8 年度木材を活用した学校施設づくり講習会」を別添のとおり全国 2 か所で開催します。本講習会の受講には事前申し込みが必要です。受講を希望される方は、別添を参照の上、以下の申込先までお申し込みください。

このことについて、都道府県教育委員会施設主管課におかれては域内の市区町村教育委員会施設主管課に対し、各都道府県私立学校担当部課におかれては所轄の私立学校（専修学校、各種学校を含む）に対し、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対して、周知されるようお願いいたします。

また、各国公立大学法人担当部課及び各国公立高等専門学校担当部課におかれては、所管の附属学校に対し、周知されるようお願いいたします。

申込先

文部科学省 HP 内に設置の参加申込フォームリンクより申し込みください。

令和 8 年度 木材を活用した学校施設づくり講習会ホームページ

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/mokuzou/1407994_00003.htm

関連資料

別添 「令和 8 年度木材を活用した学校施設づくり講習会」プログラム

施設企画課 環境施設企画係

担当者：田中・手代木

電話：03-5253-4111（内線 2288）

Mail：shisetulead-2@mext.go.jp

令和8年度 木材を活用した学校施設づくり講習会 プログラム

■ 宮城会場

日 時：令和8年10月1日（木）14時00分～17時05分（講習会・定員60名）

令和8年10月2日（金）10時45分～11時45分（学校視察・定員60名）

開催場所：講習会（1日目） 野蒜市民センター

視 察（2日目） 東松島市立宮野森小学校

（プログラム）

<宮城会場1日目> 令和8年10月1日（木）		
14：00～14：05	5分	開会挨拶
14：05～14：20	15分	施策説明 「学校施設における木材利用について」 文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設企画課
14：20～14：35	15分	施策説明 「建築物における木材利用について」 林野庁林政部木材利用課
14：35～14：50	15分	施策説明 「建築物における木材利用の促進等について」 国土交通省住宅局住宅生産課木材住宅振興室
14：50～15：00	10分	質疑応答
15：00～15：30	30分	視察校の事例紹介 「東松島市立宮野森小学校について（仮）」 東松島市、東松島市教育委員会
15：30～16：00	30分	視察校の事例紹介 「東松島市立宮野森小学校の設計について（仮）」 株式会社盛総合設計
16：00～16：05	5分	休憩
16：05～16：50	45分	特別講演 東洋大学名誉教授 教育環境研究所 所長 長澤悟 氏
16：50～17：00	10分	質疑応答
17：00～17：05	5分	事務連絡
<宮城会場2日目> 令和8年10月2日（金）		
10：45	-	現地集合
10：45～11：45	60分	学校視察「東松島市立宮野森小学校」
11：45	-	現地解散

※状況によって、講演内容等に変更がある可能性があります。

※両日とも開会30分前（1日目 13:30、2日目 10:15）から受付開始となります。

令和8年度 木材を活用した学校施設づくり講習会 プログラム

■ 千葉会場

日 時：令和8年11月6日（金）10時30分～16時40分（定員200名）

開催場所：講習会 昭和学院 伊藤記念ホール

視 察 昭和学院幼稚園 昭和学院小学校（本館・ウエスト館）

（プログラム）

<千葉会場> 令和8年11月6日（金）		
10：30～10：35	5分	開会挨拶
10：35～10：50	15分	施策説明 「学校施設における木材利用について」 文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設企画課
10：50～11：05	15分	施策説明 「建築物における木材利用について」 林野庁林政部木材利用課
11：05～11：20	15分	施策説明 「建築物における木材利用の促進等について」 国土交通省住宅局住宅生産課木材住宅振興室
11：20～12：10	50分	特別講演 芝浦工業大学 教授株式会社マウントフジアーキテクツスタジオ一級建築士事務所 主宰 原田真宏氏
12：10～12：25	15分	質疑応答
12：25～13：10	45分	休憩
13：10～13：40	30分	視察校の事例紹介 「昭和学院幼稚園・昭和学院小学校について（仮）」 学校法人昭和学院
13：30～14：20	50分	視察校の事例紹介 「昭和学院幼稚園・昭和学院小学校の設計について（仮）」 株式会社日建設計
14：20～14：30	10分	質疑応答
14：30～14：40	10分	移動・休憩
14：40～16：40	120分	学校視察「昭和学院小学校」「昭和学院幼稚園」
16：40	-	解散

※状況によって、講演内容等が変更となる可能性があります。

※開会30分前の10:00～ 開場・受付となります。

木材を活用した学校施設づくり講習会における注意事項等について

本講習会では、以下のとおり注意事項を定めさせていただいております。
ご理解・ご協力いただけますようお願いいたします。

1. 講習会・学校視察の実施状況について事務局スタッフが画像・映像などを撮影し記録させていただきます。また、写真等については文部科学省ホームページ等に掲載させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
2. 講習会・学校視察時は、私語はお控えいただくとともに、携帯電話等はマナーモードに設定してください。
3. 学校視察において、写真撮影については可能です。ただし、以下の点についてご注意ください。
 - 児童生徒の顔、氏名及び作品等の個人が特定できる撮影は禁止とします。
 - 動画の撮影は禁止とします。
 - 長時間立ち止まってる撮影は禁止とします。
 - 撮影した写真を、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)等の不特定多数への公開は禁止とします。
4. 学校視察は、担当者の案内に従って移動してください。許可なく教室等の扉を開けることや、扉が閉まっている教室等への入室することは禁止とします。
5. 指定された場所以外のトイレのご利用はお控えください(後日、別図配布)。
6. 学校視察は、学校の安全管理のため、視察途中から参加することはできません。
7. 室内は土足禁止のため。上履き(又はスリッパ)をご持参ください。
8. 学校視察中の飴やガム等を含む飲食は禁止とします。

